

**中央防災会議**  
**「民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会」**  
**（第二回）**

**議 事 録**

原参事官 時間でございますので、ただいまから、「民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会」第2回全体会合を始めさせていただきます。

皆様御承知のとおり、昨年9月の専門調査会が立ち上がって以来、全体会合といたしましてはこれが第2回でございます。委員の皆様方には、御多忙中のところ多数御出席いただきましてありがとうございました。

それでは、審議に先立ちまして、佐藤副大臣より御挨拶がございます。

佐藤副大臣 おはようございます。御紹介賜りました、副大臣を務めさせていただいております佐藤剛男でございます。大臣に代わりまして、この機会に皆様方に御挨拶をさせていただきます。

お忙しい中、この会に御出席を賜りまして、まず心より御礼を申し上げる次第でございます。専門委員の皆様方には、私、就任以来、お聞きいたしておりますと、今日を含めまして全体会合が2回、また、分科会が合計6回開催されたと承っております。わずか半年の間に、このように精力的な調査会の審議を賜りまして深く敬意を表する次第でございます。

また、市場と防災に関する検討会議というものが引き続いて、全体の座長をいただいております樋口委員並びに防災まちづくりの分科会で座長をお願いいたしております伊藤委員に、深く御礼を申し上げたいと思います。

安心・安全のまちづくりの一環で我が国の防災の向上ということで、中央防災会議で様々な専門調査会議が設置されております。そして、それぞれ重要な課題を御審議いただいているわけでございます。そういう中で、本会議は、ユニークといえますか、特徴的な点は、行政が主体となっている公助、そういうものに対照いたしまして、共助と自助という防災の面を重点に焦点を当てていただきまして議論を進めていただいているということではないかと思えます。

これは決して、公助を軽視するわけではなくて、むしろ、共助・自助と一体となった総合的な防災対策の推進という観点で、私ども政府といたしましても、議論が十分ではなかったという分野を、重要なものとして取り上げて作業をいたしていると理解いたしているわけでございます。

ここまでの議論を通じまして、民間と市場の力によります地域あるいは社会の防災力をいかに高めるかという仕組み、そしてまた、そのために行政としてどのような対応を行っていくか。こういう具体的な方向が示されまして、さらには、その実現に向けまして、官民が連携した取組みが期待されているわけでございます。問題は、今、小泉総理の流れとも一体になっているのではないかと感ずるわけでございます。

本調査会での審議が、今、中間段階にあると伺っております。どうか委員の先生方には、調査会の終了まで引き続き活発な御議論をお願いいたしまして、私の御挨拶にさせていただきます。

本日は、お忙しい中、本当にありがとうございました。

原参事官 ありがとうございました。

なお、本日出席予定の森元政務官につきましては、国会の関係で若干到着が遅れるという連絡が入っております。何とぞ御了承をお願いいたします。

引き続きまして、本日の配布資料の確認をさせていただきたいと思っております。資料は1から4まで、資料1が「分科会におけるこれまでの議事のまとめ」、資料2が「今後検討の方向性について(案)」、資料3が「今後の検討の方向性に係る意見募集(案)」、資料4が「今後のスケジュールと作業概要(案)」の4種類でございます。資料1と資料2の間にメモが入っております。「市場・防災社会システム分科会において提出されたアイデア例」という1枚紙の資料を入れさせていただいております。

それ以外で、中部経済連より、「企業における地震対策のガイドライン」が作成されておりました、その提出がございます。また、目白まちづくり協議会が駅頭で配布したパンフレットが提出されております。

資料は以上のとおりでございます。よろしゅうございましょうか。

それでは、以下の進行は樋口座長にお願いしたいと存じます。

樋口座長、よろしくお願ひいたします。

樋口座長 はい、かしこまりました。

それでは、着席したままで私の方から議事を進めさせていただきます。

まず、本日の議事内容の取扱いについてであります。これまでと同様、審議終了後に議事要旨をつくりまして公表し、詳細な議事録につきましては、各委員及び各発言者にお諮りをした上で、一定期間を経過した後に公表することとしたいと思っておりますが、そのような取扱いでよろしゅうございましょうか。

(異議なし)

樋口座長 それでは、そのようにさせていただきます。

さて、事務局からもお話がございましたように、全体会合としては今回が2回目となりまして、いわば専門調査会としての中間の節目を迎えたこととなります。これまで、2つの分科会別にそれぞれ3回の会合を実施してまいりました。その中で、防災まちづくり分科会につきましては、伊藤座長の下で積極的な報告や議論が行われたと伺っております。伊藤座長どうもありがとうございました。御苦労さまでございました。

また、私が座長をお引き受けしております市場分科会におきましても、様々な課題が提案され、論議されてきたところであります。これまでの委員の皆様からの御支援と御協力に心よりお礼を申し上げたいと思っております。

本日は、こうした経緯を踏まえまして、また、中間的なまとめの意味も含めて、まず事務局より、これまでの各分科会での討議概要の報告を行っていただきます。さらに、先月の各分科会終盤でお示した「今後の検討の方向性について(案)」におきまして、この全体会合における総

括的な討議をお願いしたいと考えております。続いて、今後の取りまとめ作業の一環として、一般国民の方からも御意見をいただく、いわゆるパブリックコメントの募集につきまして、委員の皆様からの御意見をちょうだいしたいと思います。最後に、今後の調査会開催の大まかなスケジュール案について事務局から提案がございます。

では、まず、これまでの分科会討議の取りまとめ報告を事務局よりお願いいたします。

原参事官 それでは、私から、市場・防災社会システム分科会の3回にわたる検討会議の要旨を説明させていただきます。

第一回には、大林委員から説明がございました。様々な着眼点を提示していただきました。事前情報の精度が高まれば高まるほど、例えば、被害が発生する時期や範囲が事前に特定していれば、現実に取り得るべき予防策が増加し、被害を軽減できるということでございますので、詳細なハザードマップ等の作成の重要性が強調されました。

そしてまた、地震保険の例ですけれども、全世帯を強制加入とし、耐震化等の防災対策を取っている者には、その保険料を値引いていくような制度設計はどうかという提言もございました。また、建物の地震対策は、防火対策、防災対策等の他の対策と共通点が多いということから、地震対策等の評価をしていく場合には、防災の観点以外の観点からも総合的に評価していく必要があるのではないかという視点も提示されました。

また、4ページでございますが、松下電器からは、防災配慮型商品として、倒れても火災につながりにくい安全回路を設計しているテレビの例などの防災配慮型商品の開発事例の紹介がなされました。4ページが一番下ですが、日本は防災にはハンディを抱えているが、逆にそれを糧に世界市場に打って出るビジネスチャンスはないかという考え方も提示されました。

5ページですが、セブン・イレブンの齋藤委員から、流通小売業における震災対策と課題につきましてのレポートがございました。セブン・イレブンでは、阪神・淡路大震災のときには、ヘリ7台、バイク150台を手配して、おにぎり、飲料水等を提供するという活動を行ったということでございます。流通業、小売業が被災時において機能していることは社会的にも大変意義が深いことから、社用車の緊急通行を認めていただきたいという要望がございました。それに対しましては、責務と裏腹の関係になってくるのではないかという議論もなされました。

また、下の「意見交換」ですが、コンビニには被災情報とか地域の情報が集まってくることから、被災地の情報を、POSシステム等を利用して情報発信基地としての情報収集機能も持つことができないかという議論もございました。また、コンビニががんばれば、自治体が様々な防災用の備蓄の在庫を持たなくてもよいのではないかという議論もなされました。そのようなコンビニにおける地域情報の収集とか、自治体の在庫の保管機能、そのようなものも社会的使命を持っているのではないかというような議論がなされました。

6ページでございます。ベルフォアという外国企業からの報告でございます。災害で汚染した

建物や設備、工場等を修復していく技術的ノウハウを持った会社でございます。事業の早期復旧を目指す災害復旧専門会社があるということでございます。この会社により、場合によりましては、保険会社の保険料の支払い負担が減るといった反射的利益も出てくるようでございます。このような企業を日本に普及できないかという議論もございました。

次の7ページでございます。第三回は、アクセントの中谷委員から、被災者からヒアリング、ライフライン5社からヒアリング、企業、大学の先生、有識者からのヒアリングをした結果、様々な提言がなされています。安否確認の重要性が指摘されています。安否確認が行われますと、企業の帰宅難民者が、家族の安全を確認した後はレスキュー要員に変わり得るのではないかと御指摘がございました。携帯のメール機能が最近強化されて、被災時にもつながる方向で整備がなされていると聞いておりますので、まさに帰宅難民からレスキュー要員への移行というようなことが可能となることが指摘されております。そしてまた、一般企業の事業所単位での地域との連携ということで、企業貢献につきましたの提言もございました。

そしてまた、ミクロ/現場情報の包括提供手段ということで、防災タクシーや、コンビニやライフラインからの企業からの情報を統合していくことはできないかということがあります。また、災害緊急特区を設定し、通常の規制の適用の制限や防災規制を緩めていくことはできないか。例えば、被災地においては、医療行為、薬品の規制などが緩め、海外の医療団を受け入れることができないか、また、緊急物資の損金算入はできないか等々のアイデアが出されています。

そしてまた、社会的責任投資ならぬ防災責任投資ファンドの新設・運用はできないかということ。また、適切なBCP戦略への投資はできないか。様々な防災投資の税制上の特別措置、それに加えて特別関係の一定率を災害基金への積み立てはできないかという提言がございました。

下の「意見交換」の下から2つ目の印ですが、防災対策の費用対効果を客観的に計測する共通の尺度(スタンダード)ができれば、企業にとってリスクや投資の比較が可能となり、どこでどのようなビジネスをやればよいか、どのような防災投資をやればよいかという判断がしやすくなるという意見も出されております。

今までの議論を簡単にまとめたものが、資料1と資料2の間にある1枚紙のものでございます。「市場・防災社会システム分科会において提示されたアイデア例」ということで、事務局で簡単に抽出したものでございます。

簡単に説明いたしますと、例えば、地震保険において全世帯加入、防災対策に基づく料金の割引はできないか。防災保険を普及させるためには、保険料の所得控除が有効ではないか。

防災をコスト要因とは考えず、防災配慮型製品をてこに日本企業が世界市場に打って出ることではないか。

防災マーク、防災デザインの普及はできないか。

先ほどのペルフォアの例ですけれども、火災や水害の被害から工場等を速やかに修復させる等

の危機管理ビジネスを日本で普及できないか。

コンビニの車両について、被災地において緊急通行を認めることはできないか。

コンビニの各店舗で被災情報を収集し、統合することによって被災地の情報を把握することはできないか。

企業の事業所は地域貢献を被災時においては行うべきではないか。家族の安否確認済みの社員は、帰宅難民からレスキュー要因へというようなことでございます。

防災緊急特区として、海外からの医療団の受け入れ、建築基準法を外れた簡易住宅の建築、特区への緊急援助物質提供者への損金算入。売買・賃貸される家は、すべて耐震診断済みの家。耐震性のレベルに応じた固定資産税割引を適用できないか。

企業の防災対策の費用対効果を客観的に計測する共通のスタンダードができないのか。

防災責任ファンドが新設できないか。また、企業がBCP戦略への投資をいかに促進していくべきか。特に子会社も含めたグループ全体の企業に対して、被災時における営業を継続していく戦略を確立できないか等々の意見が出されました。

市場・防災社会システム分科会におけるこれまでの議論は以上のとおりでございます。

澁谷企画官 引き続きまして、防災まちづくり分科会の討議内容について、ごく簡単に御説明します。資料1の9ページに一覧表を載せてございます。これで御説明をしたいと思っております。

防災まちづくり事例の概要ということで、3回の分科会を開催いたしました。内閣府と、国土交通省さんにも御協力をいただいて、昨年度、ここに書かれてありますような6つの地区で防災まちづくりのモデル調査事業を実施いたしました。各地区で委員会を立ち上げていただいて、地元の一般の市民の方、商店街、NPOあるいは企業の方と一緒に、様々な議論なりフィールドワーク等を実施していただいて、現在、その成果の取りまとめをしていただいている最中でございます。それぞれの取組みの内容について、まさに地元でがんばっていらっしゃるコアのメンバーの方に分科会に御出席いただいて、それぞれ御発表いただいたわけでございます。

この表に従って順次御説明いたします。

まず名古屋駅地区でございます。名古屋については、東海地震の切迫性が懸念されているということもありまして、名古屋市さんの方で、今年度から幾つかの地区を選びまして防災まちづくりの計画をつくられる予定でございます。それに先立つような形で、行政主導だけではだめだということで、中部経済連合会さんなどにも中心になっていただいて、特に駅周辺の事業所さんに集まっていただいて、みんなでまちづくり・防災について考えていこうではないかという、一種ムードメーカーな、そういう取組みをされているということでございます。フィールドワークをされたり、アンケート調査をされたりといった活動が行われました。

ちなみに、資料でお配りされておりますが、中部経済連合会さんがこの3月にまとめられた「企業における地震対策ガイドライン」というものを松岡さんから御提供いただいております。

後ほど松岡委員から御説明があるのではないかと思います。

2番目が早稲田商店街でございます。安井会長さんがいらっしゃいますけれども、商店街を中心に、様々な環境・リサイクル等の取組みがなされていたわけですが、防災というものにさらに活動内容を進化させているいろいろな取組みをされているということでございます。「遊び心と本音で防災プロジェクト」と書いてありますけれども、「楽しくて儲かる」ということがコンセプトだそうでございます。震災疎開パッケージという商品を開発されて、これを軸に様々な地区、特に都市と農村とか、地域間交流を、この「震災疎開パッケージ」を契機にされているという点が特徴的なことでございます。

なお、早稲田は学生さんがたくさんいらっしゃいますので、学生さん等のボランティア団体が、例えば独居老人のお宅へお邪魔して、ガラス飛散防止フィルムを貼るといったような地道な活動もされているということも御紹介いただきました。

3番目が神奈川県小平地区でございます。小平は、もともと高齢者福祉の関係のNPOが多数存在している地区でございます。そういったNPOの方々が中心になって、自治会などと一緒に、防災まちづくりの会というものを立ち上げました。様々なNPOが「防災」をキーワードに、横に緩やかに連携をしたということでございまして、様々なアクティブな集会を重ねまして、自分たちのまちは自分たちで守る、まちを燃やさない、住宅を倒さない、この3つを柱に、かなりインテンシブな議論をされたと聞いております。

特にユニークなのは耐震補強のモデル事業でございます。耐震補強といっても、耐震補強がなかなか進まないのは、やはり効果がわからない、何をしてもいいかわからないのではないかと、いうところにあるのではないかと、いうことで、実際に本当に危ないお宅を1軒選びまして、みんなでそのお宅にお邪魔して、建築士さんの方がメンバーにたくさんいらっしゃいますので、ここにこういう筋交いを入れたら、これだけで随分違うんだよということを解説入りで耐震補強工事の計画をつくられて、みんなの目の前で今工事が進展しているという形でございます。耐震化は市民一人一人の責務だということだけではなく、地域全体で取り組んでいこうという姿勢がユニークであると考えております。

4番目が目白地区でございます。柴田先生が中心メンバーでもいらっしゃいますけれども、パンフレットを柴田先生から御提供いただいて、目白のまちづくり協議会が、この3月28日に目白の駅前でイベントを開きました。防災まちづくりのモデル事業の成果を、このコンパクトなパンフレットにまとめられて、それを目白の駅前でイベントの形で一般の人に紹介したということをしてございます。ちなみに、イベントには、豊島区の助役さん、新宿区長さんにも御参加いただいて、大ぜいの区民の方が参画をされました。

この地区の特徴ですけれども、実際にまちを歩いてみようということで、まち歩きをしながら、どこが危ないか、また、防災だけではなくて、防犯というものにも同じようなテーマを設定する。

防災だけだと、どうしても市民の関心が薄いということで、皆さんの関心が高い防犯にも焦点を当てて、いろいろな区民の方を巻き込みながら活動されたということでございます。

カキコマップという、一種のウェブ上のGISですけれども、そういったツールも活用しながら、また、町内会を通じたアンケート調査ということで、デジタルとアナログの両方を一緒に活用しながら様々な取組みをされています。

5番目が大丸有でございます。大手町・丸の内・有楽町の地区でございます。一昨年から、帰宅困難者対策等について企業間でいろいろな検討がされてございます。ここにいらっしゃるような大丸有地区の企業はみんな一流企業ばかりでございます。防災ということでどこまでコミットできるかといういろいろな御苦労があるとも伺っております。とりあえずは、例えば帰宅困難者問題というような共通の課題を設定して、まずは一緒に議論するようなテーブルをつくらうところから、一昨年から始められたということでございます。

この委員会で議論になりましたのは、例えばビジネス・ルーリング・プラットフォームと呼んでおりますけれども、いろいろな課題についてお互いに話し合うような共通の場を持つてはどうかということが言われています。また、実際にこの地区の安全性は一体どうなのかということもあわせて今調査をしていると聞いております。

6番目が多摩田園都市でございます。多摩プラザなどを中心とする、いわゆるニュータウンで、従来のコミュニティという感覚がいまひとつなくて、高学歴の方が非常に多いという典型的なニュータウンでございます。まずは、ここを開発した東急さんが中心になりまして、例えばサロンを設けて、そこにいろいろな防災情報を置くとか、あるいは、コミュニティFMを使って防災関係のいろいろな番組を提供する。あるいは、シンポジウムを3回にわたって行い、一般の人に少しでも興味を持ってもらおう、知識をつけてもらおうという取組みをされております。

ただ、高学歴の方が多く、ウェブで紹介した文章の誤字脱字の指摘がたくさん来るとか、そのような反応が多くて、なかなか難しいということを実感されていると伺っております。

以上の報告を踏まえまして、22ページに、事務局の都市防災研さんでまとめていただいた今後の課題が載っております。やはり日常的な情報受発信の中で、安井さんが前回の分科会で御提案いただきましたが、例えばラジオとか、あるいは、多摩プラザでやっているようなコミュニティFMといったものを使いながら、いろいろなツールを使って情報の受発信をするような仕組み、この辺は何かいいアイデアがないだろうという議論がされてございます。

それから、まちの危険度、様々な対策について、みんなにどのように認識していただくかということで、例えば早稲田では、動的耐震診断という手法がありますけれども、早稲田の先生に実際にそういったものをデモンストレーションしていただくような会も地域の中で設けられていると聞いております。

3番目の「戦略的備えについて」の中に「地区防災まちづくり計画」とありますけれども、目



白の場合は、実際にこれから地区計画をつくられる前段として協議会があって、みんなで、まさに住民参加型というか、住民提案型の計画をつくっていかうと。その中に防災ということも一つの要素として折り込んでいく。そういうような大きな流れの中で活動がされていると伺っております。

それから、各地区でいろいろ議論がされましたが、やはりコアになるメンバーがどうしても要るわけでごさいます、そうした人たちを支援する仕組みが必要ではないか。ボランティアでは限界があるということは共通して伺ったところでございます。

以上でございます。

樋口座長 ありがとうございます。

ただいま資料1に基づいて御説明をしていただいたわけですが、この内容につきまして、この議論に参加されました委員や伊藤先生をはじめ何か補足的な説明がございましたらお願いいたします。議論そのものについては、後ほど別途時間を取らせていただきますので、補足的説明とか質問がございましたらお願いいたします。

特にないようございましたら、引き続き事務局から、資料2及び資料3の説明をお願いいたします。

澁谷企画官 では、資料2の説明でございます。市場・防災の分科会と防災まちづくりの分科会のそれぞれ3回目の会合で、今後の検討の方向性というたたき台を提示させていただきまして、それを機械的に接合したものでございます。その後もいろいろな御意見をちょうだいしておりますけれども、それはまだ反映しておりません。

資料2でございますが、「今後の検討の方向性について」ということで、まず1枚目に書いてございますのは、個々の施策なり対策について、中身のメニューについて議論する前に、やはり官民を挙げて防災向上に取り組んでいくためには、どうしても官民を挙げた目標が必要ではないか。今までは防災といえますと、きたら何とかしようとか、最大限がんばるとか、あるいは、命は守ろうとか、非常に抽象的な目標しか提示されていなかったのではないかという御意見も多く伺ったところでございます。

例えば、欧米の最近のニューパブリックマネジメントなどの流れを見ますと、やはりここは官民挙げて、とりあえず向こう5年間で何をするとか、何を目指そうというものを目標として掲げ、それをストレッチターゲットにして、そのためには何をしたらいいのかということをみんなで考えるところが、新しい施策なり対策を考える大きなバネになると聞いております。防災については、そういうものが一番遅れている分野ではないかという御意見も伺っております。

例えば「防災対策の基本的な考え方」、これはアメリカのフーマが掲げている目標ですが、官民が連携して災害に強い社会をつくる。強い社会というのは、社会の構成員が、備えるべき災害についての知識を持ち、人命や財産を守るために何をすべきかを知り、そのために日ごろか

ら戦略的に準備すること。これが一種のビジョンのようなものでございまして、これに対して、具体的に、例えば向こう5年間でこうするという目標を掲げるということでございますが、それが1ページの一番下に、例として、想定される巨大地震に対して、今後何年間で想定される被害を半減させる。地震が起きてからではなく、起きる前に、そもそも現状で想定した被害想定の中身を対策で変えてみせるという気概が必要ではないかという御意見もございます。

それから、住宅とか建築物の耐震化。これは、公共建築物はいざ知らず、やはり住宅等は個人の資産ですけれども、そこは官民を挙げて目標値を定めるべきではないかという御意見もございます。

それから、企業の取組みにつきましても、ライフライン企業はもちろんのこと、他の企業につきましても、BCPの策定等について何らかの緩やかな目標があってもいいのではないかという御意見も伺ったところでございます。

以上、いわゆるアウトカム目標と言われまして、何も行政だけで実現する目標ではなく、官民挙げて目標を共有し、それぞれが役割分担しながらがんばるという方向に持っていくべきではないかという御意見が多く聞かれたところでございます。

2ページ目以降が、以上のような中身を踏まえまして、幾つかの課題ごとに、これまでの取組みと課題と方向性についてまとめたものでございまして、各分科会で御説明いたしましたので、本日は、これをすべて説明するのではなくて、幾つか重要と思われる点だけをピックアップして御紹介したいと思います。

まず、2ページ目の「課題と方向性」の中の最初の印ですけれども、やはり防災意識の低下・風化ということがどうしても、大林先生の最初のプレゼンにもございましたが、これがかなりネックになっておりまして、日常的に防災を意識するような工夫として、例えば防災マークのような提案がなされていますけれども、こういったものが一つの大きな柱になるのではないかと思います。

2番目が、2ページ目の一番下にありますが、地震保険の普及策について、分科会でもいろいろな議論がされました。例えば住宅ローンとセットにならないとか、いろいろな御提案がされているところでございます。

3ページ目でございます。「課題と方向性」のところ、耐震補強工事について、耐震化をどのように進めたらいいのかということについて、幾つのいろいろな提案がなされてございますけれども、地震の被害を軽減させるための究極の減災対策は、やはり耐震化であることは間違いのないわけございまして、どうしてもここにつながるような施策・対策を打っていかないと、防災まちづくりとしての真価が発揮できないということがございます。この辺がこれからの議論の、特に報告書をまとめていただくに当たって重要な柱になるのではないかと思います。

それから、4ページ目でございます。4ページ目の「モデル調査事業の効果検証」の次に「立

ち上がりの支援」とありますけれども、各地区で防災まちづくりの様々な取組みがなされていますけれども、やりたい人は勝手にやればいいのかということだけではなくて、何らかの形で官の方も、せめて立ち上げを支援する、「seed money」と呼んでいますけれども、そうした仕組みが考えられないかということは、共通して御意見として伺ったところでございます。

この防災まちづくりが2つの形で進化する方向性を考えてみておりまして、一つが地域間交流でございます。これが3つ目の 印に書いてございますが、「震災対策を契機とした地域間交流」。先ほど御紹介しました震災疎開パッケージというものを柱にして、今いろいろな地域間交流が行われております。例えば長野県の飯山市とか豊野町といったところと、エコステーションとか震災疎開パッケージというものを契機にして、早稲田の商店街といろいろな交流がされていますが、早稲田だけではなくて、全国の商店街と交流をされています、実際にいろいろな特産物が流通経路に乗ったりとかいうようなことがございます。

それが果たしてどれだけ設けにつながるかは別にして、この地域間交流というものは、結局、社会全体の防災力を強める上で重要なテーマだと思われま。この辺は、地域再生についても副大臣が今一生懸命に取り組んでおられますので、そういったところとも連携しながら、いろいろなメニュー、プログラムを考えていきたいと思っております。

もう一つの防災まちづくりの発展形が、3ページに戻っていただきまして、真ん中辺に「cf」と書いてありますけれども、「環境コミュニティビジネス発掘事業」、これは経済産業省さんが今年から取り組んでおられるもので、NPOとか防災まちづくりのような自発的な取組みは、どうしても、従来の私どもの社会では、無償奉仕だとか、好きな人が勝手にやっていると思われるがちですけれども、早稲田の安井さんの持論である「楽しくて儲かる」という、やはり「儲かる」というところ、コミュニティビジネスというのはまさにそういうものだと思います。そういうものを何らかの形で支援できないかということで、例えば経済産業省さんは、環境コミュニティビジネスということで、リサイクルとかそういった取組みをしているような地域、それをビジネスとしてやろうとしているところについて、とりあえず発掘をして、お互いに紹介をして、これは私どもがやった手法と同じですけれども、モデル調査のような形で事実上の支援をしてきたようなことを、経済産業省さんはされております。

それから、総務省さんが、今年からだと思えますけれども、自治体のコミュニティファンドなどで、コミュニティビジネスを支援するようなものについて、地財措置で支援するような仕組みも新しく導入するという話も伺っていますし、国土交通省さんの方でも、まちづくりの新しい交付金をつくられているというようなことで、各省とも、まちづくりとか地域再生に向けたいろいろな取組みがされておりました、そういったものをうまく私どもが防災でも活用させていただきながら、そういったいろいろな手法があることを多くの人にお伝えすることも一つの方策ではないか。これが今考えているところでございます。

4ページに戻っていただきまして、もう一つの柱が、特に企業の側がされる防災対策について、費用対効果が不明確であるという御指摘があります。これについては、防災会計ということで、防災対策の費用対効果を明らかにするようなレポートをつくっていただくような、このガイドラインが必要ではないかとかいろいろな御指摘がございます。こういうことをすることで、防災対策を適切に実施している企業が、社会的にきちんと評価されるような仕組み、あるいは、企業がディスクロージャーの中でそういった取組みをきちんと対外的に説明できるような仕組み、これが必要ではないかという御指摘がございます。これも今後の大きな検討の柱になるのではないかと思います。

6ページに飛びますけれども、最後にBCP（ビジネス・コンティニュティ・プラン）でございます。個々の事業所ごとの防災計画ではない、社の経営戦略としてのBCPのようなもの。こういう発想は、企業だけではなくて私どもにも必要な発想で、官民を挙げてこういったものを研究していくことが、これからは必要になってくるのではないかと思います。

今挙げたようなところを幾つかピンポイントで重要なテーマを選びながら、深掘りしていきながら報告書をまとめて、最終的には全体をカバーしていく方向で、これから委員の方々の御協力をいただきながらまとめに入っていきたいと思っております。

資料3は、このまとめに入るに当たりまして、やはり民間と市場といいながら、委員会の中だけで議論するはあれなので、4月から5月にかけて、広く国民の方々あるいはいろいろな企業の方々から、御意見なりアイデアを募集していきたいと思っております。その御意見募集の案文でございます。案文といいながら、まだ十分に練られておりませんで、防災対策を実施していく上での基本的な考え方は何かとか、2ページ目にありますように、市民や企業などの減災対策ということで、いきなりこんなことを聞かれても答えられる人がいるとは思えないので、もう少しかみ砕いてきちんと御説明をした上で質問票をつくる必要があるかと思います。

この辺はまだ十分に練られておりませんので、今日の御議論を踏まえまして、また事務局で練らせていただいて、その上で、できれば委員の方々が所属されているような団体、それぞれの防災まちづくりのエリアには、ぜひ各委員から御紹介いただいて、なるべく多くの方にレスポンスしていただくような仕組みを考えていきたいと思っております。

以上でございます。

樋口座長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまいただいた事務局の説明に基づきまして、意見交換に移りたいと思っております。これまでの各分科会を通じてお感じになっておられること、提案された各課題への御意見、今後の調査会での議論の進め方となる点も含めまして、ぜひ活発な御議論をお願いしたいと思います。

佐藤副大臣 恐縮でございます。最初に、これはいいアイデアだなということで、検討し、推

進していただけたらということでお話をさせていただきます。

今、安井先生が御出席です。先ほどの早稲田の商店街につきまして、事務局から説明があったわけでございます。例示としまして、ページで言いますと12ページの事例2。後ほど安井さんから直々にお話を承った方がいいと思いますが、また、「今後の検討」の4ページで、震災対策を契機とした地域間交流、震災疎開パッケージ、エコステーション、こういう形で説明がなされております。

私がこの問題を取り上げますのは、実は、地域再生の担当の副大臣もさせていただいております。同時に、都市と農村・漁村との交流を促進する、往来ジャパンという構想で、養老先生が会長になって進めている土台を私自身がつくってまいったものですから、これからの課題として、震災といえますか、災害の可能性のある地域と、農村や漁村との交流をいかにするか。

神戸の地震で最初に私どもが学んだことは、地震が起きると電話を親戚にかける、そうすると、大体そこら辺でパニックになってしまう。そういうときに、どこかに日ごろから、何かが起きたときにいらっしゃいよということで、親戚以上あるいは親戚と同じような形での日ごろの交流をなしている地域間の、都市と農村・漁村という言葉で言わせていただきますが、そういう関係ができますと、今度は、一步入りまして、災害が終わりますと次はいかに食べ物を確保するかという話になるわけです。その段階において、地域の中において、現在、玄米で備蓄しているわけですが、これをもみ米備蓄ということでやりますと20年、30年ともつようなこともありますし、日本の災害だけではなくて安全保障を担うような課題もあるということで、この問題は非常に広範な問題でございます。

アイデアとしまして、現実に関心を持っていただけるのが安井委員のところでございますので、できましたら、いいアイデアではないかと思っ、ここで皆様方の御意見を取り交わしていただく一つの課題として御推奨申し上げる次第でございます。

樋口座長 ありがとうございます。

安井委員、お願いいたします。

安井委員 ありがとうございます。副大臣に「先生」と呼ばれるほど偉くもないのですが。

御紹介いただきました「震災疎開パッケージ」の前段は、今、商店街はどこでもガタガタで、なぜガタガタかという、もう物が余っているからです。震災になったら食べ物がとおっしゃいましたけれども、物が余っていて、食べ物はみんな食べ過ぎで困っている。では、今のお客さんたちは何を望んでいるかというときに、ちょっとわかったことが、安全とか安心、美容とか健康、そういうことでした。その中で、震災を切り口にした地域間交流、いわゆる安全というものを提供してはどうだろうというのが、この「震災疎開パッケージ」です。

直近の御報告をさせていただきますと、青山さんのNHKさんで2日にわたって取り上げていただいたのですが、私どもの地元の早稲田と高田の馬場で、「アトム通貨」という地域通貨のコ

マがあります。これはびっくりしました。これが現物で、これで10馬力、10円です。7日からスタートしたのですが、アトム通貨が欲しいがために、これをもらうために、うちの店に奈良から来ました。立ち食いそば屋さんには、名古屋から来たそうです。なぜうちに来たかという、うちは、買い物かごは要らないという10馬力をプレゼントする。立ち食いそば屋さんで箸を要らないという10馬力をプレゼントする。10円もらうために、奈良と名古屋からお見えになっている。

これはおもしろいというので、実は二の矢を用意してあります。いいことをしてもらおうと、エコマネーですから、何があるのかという、子どもの登下校のときの同行です。今の子どもの安全・安心を考えたら、子どもが学校から帰るときに、地元のお年寄りの人に同行してもらおう。そのときに100馬力ですから100円渡す。このお年寄り以外に、車いすの方たちにも同行してもらいます。そうすると、青山さんのところなどは、お考えになればすぐわかりますが、撮りたい絵ですよ。4月から小学生になったばかりの1年生が、車いすの人と手をつないで家へ帰るわけです。いいことをやっているまちだと。このひとり暮らしのお年寄りと障害者は、実は、震災のときには弱者になります。このネットワークが、実は、こういうところのきっかけから出てきたものです。それも、今、副大臣が御紹介いただきました「震災疎開パッケージ」です。

私どもの要望としては、実は事務局機能がありません。いわゆる商店街の本業を持ったメンバーたちがやっているものですから、これはやはり300を超えてしまうとコントロールできない。もし震災が起こらなかつたらうちにおいでと言ってくれている日本じゅうの地域の皆さんが、何もなくてよかったねというお祝いをくれる。そのやりとりの部分の事務局機能がない。ですから、できればそういうところを、今、先生がおっしゃられたような、都市農山漁村交流活性化機構あたりのところに事務局機能を持っていただいたりすると、もっと本格的にいろいろなところにも広げられるのかなと思っております。

4月1日の報告をもう一つさせていただきますと、4月1日は早稲田大学の入学式でした。小樽のハマヤさんという方がお見えになりました。この方はドミニカで45年間ビジネスをやっていて、お嬢さんが早稲田に来たので日本に帰ってきて、商店街の関係ですから話をしました。この震災疎開パッケージの話をしたら、安井さん、これおもしろいな、話していいかと。だれに話すのかと聞いたら、ドミニカの大統領に話すと。こうなったらおもしろいなと。ただ、ドミニカへ行って帰ってくるとコストがかかりすぎると思ったら、アメリカのコンチネンタル・エアだと、今、往復で7万円ちょっとです。上限30万円を出していますから、8万円として22万円。ハマヤさんに、22万円あったらドミニカではどんな生活ができますかと言ったら、すごいうれしそうな顔をしていましたから、あれは絶対にハーレム状態だなと。

これは何を言いたいのかという、要するに、死なないためのまちづくりです。死んでは損をする。耐震補強の工事一つをとってみても、新宿区内に3万戸あって、耐震診断を受けたものが7

8戸。そこから耐震補強に行ったものがたった1戸です。ですから、我々は去年の8月に、既存不適格建物に対しての一部公共事業化を求める陳情を出したのですが、一部ということは区民もお金を出すわけです。ただの耐震診断だってやらないのにお金を出すのかと、まちの人たちに聞いたら、会長、しょせん人間は死ぬんだと。要するに、我々に、まちの人間にとってできることは、死んだら損をする、生きている方が得する、生きている方が楽しいという地域づくりがまず1点です。

それともう1点。この耐震補強工事は、家が壊れると、片づけるのは国庫負担です。壊れなければ個人負担です。だとすれば、耐震補強工事をした家の固定資産税の軽減。もっと言うと、還付でもいいです。そうしたときに、耐震補強工事を、その地域の工務店とか大工にこの仕事をおろしたときに、どのくらいの地元の経済の活性化になるのか、それもシミュレーションしていただければと思いました。

樋口座長 ありがとうございます。

ただいまのお話につきまして、何か補足ないし御意見がございましたら、どうぞ。

青山委員、何かありますか。

青山委員 私も取材をさせていただきましたが、早稲田の地域の中での取組みも大変熱心で感服いたしました。震災疎開パッケージで受け入れていらっしゃる地域の皆さんたちの声を伺いましたら、震災のときに来てくれることも確かかもしれないけれども、やはり日ごろの交流で顔つなぎをしているところに大変大きな期待をされていて、都会の皆さんたちが地域を訪れてくれることが、また地域の元気につながるということで、先ほど副大臣もおっしゃられたような、まさに地域間交流が大きな意味をなされていて、そして、いざというときには、まさにそうなるという、大変いい仕組みだと思います。

取材にお邪魔しましたら、安井さんのところのお店の2階で、女性が1人で事務局をやっている様子でした。これが広く広がるには、とても大変というか、問い合わせだけでも大変だろうと思います。ただ、そういう熱意とか、そういうところが人々の交流をつなげていくんでしょから、単に事務局を大きなところに置くことも必要ですけども、そういう情熱的な部分を忘れないような形で、ぜひフォローしていただけるとありがたいかなと思いました。

樋口座長 ありがとうございます。

ほかにどうぞ。

中谷委員 今、安井さんの指摘のあった、耐震が進まない問題に対してどうしたらいいかという御意見ですが、これは、1つではなくていろいろな仕組みをたくさんつくっていかなければいけない。実は、私からも御報告をさせていただいて、このまとめにも入っておりますが、不動産市場について、自分が家を売るときには、必ず耐震の診断を義務づける。耐震診断が良い結果を得たところは高い値段がつき、耐震診断の結果、悪い結果が出たら、それはそれなりの安い値段

になる、そういう仕組みが現実化してくると、みんながもっともっと自分の家の耐震性について興味を持ってくる。そのような仕組みづくりをぜひ進めていきたい。

今後のまとめに至る我々の議論の中では、アイデアを出すだけではなくて、この後、どのように具体化していくかという提言まで含めていきたいと思っております。

樋口座長 ありがとうございます。

関連して何か御意見がございますか。

中谷委員 それでは、パブリックコメントの案について、どういう形なのかまだ詳しく聞いていないので、あるいは余計な意見かもしれませんが、この題材について御意見をくださいと言うだけだと、みんなまだよくわからないのではないかと思います。

せっかくここまで半年間議論してきたので、できれば簡単でもいいのですけれども、こんな検討経緯がありました、こんな意見やこんな着眼点が生まれてきました、そんな中で、この質問について皆さんの御意見をくださいというような、少し下準備になる、それを読んで国民の皆さんが、国も一生懸命いろいろやっているな、実はこんなアイデアがあるんだ、この案は僕は賛成ですと、もっと深まっていくような、そういう資料が付加されると、きっといいパブリックコメントが得られるのではないかと思います。ぜひまたこれも御検討いただきたいと思っております。

樋口座長 事務局から何かありますか。

澁谷企画官 すみません、今日はまだ準備不足で、資料3はもう少し膨らませる予定でございます、今日はぜひその御意見もいただきたいと思っております。

「パブリック・イン・ボルブメント」という言葉が日本で最初に出てきたのは、道路についての5か年計画をつくる際にキックオフレポートというものをつくりました。これは、要するに、役所がこういう方向を目指すということではなくて、幾つかの課題を提示して、これについてこういう意見もあります、ああいう意見もありますということを幾つか列挙して、高速道路はもう要らないという人もいますがということも含めてきちんと紹介をして、その上で皆さんの意見をお聞かせくださいというキックオフレポートという形で出しました。あと、いろいろなネットワークで、たしか十何万人の方から御意見をいただいたと記憶していますけれども。今回は十何万人というのはなかなか難しいかもしれませんが、なるべく多くの方が意見を言いやすいような形で、今御指摘の点も踏まえまして、練らせていただきたいと思っております。

樋口座長 この意見募集が、具体的に一つの成果を生むような形のを工夫する必要があるでしょうね。

先ほどちょっと御紹介がありました中部経済連合会の松岡委員から、「企業における地震対策ガイドライン」をおつくりいただいて、今日、皆様のお手元に配付してございます。これにつきまして、松岡委員から御説明をお願いします。

松岡(和)委員 それでは、作成の経緯等を中心に簡単に御報告させていただきます。このガ



イドラインの説明の前に、関連いたしますので、中経連が昨年から始めました企業防災連絡会というものについて、少しご説明したいと思います。

このガイドラインの中にA4の紙が1枚入っております。企業防災連絡会というのは、中経連に約800社の会員企業があるのですが、その防災意識の高揚を図ろうということで、国や自治体と会員企業の意見交換の場を提供することを目的として、昨年6月にスタートさせました。これまで6回ほど講演会を開催いたしましたけれども、講演会には毎回300人近い方の参加をいただいております。東海地震等に対する企業さんの関心の高さを実感しているところでございます。

会員企業の防災対策の立案の参考になればということで、このガイドラインを作成いたしました。なお、このガイドラインは、お互いにその必要性を感じました名古屋市さん、今日は松原市長さんは御欠席でございますけれども、協働して作成をいたしました。

ガイドラインの構成といたしましては、本編と、参考資料編、もう一つ裏表紙を見ていただきたいのですが、チェックリストがあります。この3部構成になっております。本編につきましては、11ページを見ていただきたいのですが、地震対策の流れに沿って、平常時、予知時、地震発生後に分けて企業のとるべき対策の概要を説明しております。

もう一つの特徴として、5ページに阪神大震災の教訓というものが書いてあります。7ページにも教訓が入っております。これは被災体験のない方にもできるだけ災害のイメージが湧くようにということで工夫いたしました。

使い方ですけれども、裏表紙にある「地震対策のチェックポイント」に従って、まず自己診断をしていただいて、もう少し詳しくその項目について勉強したいということであれば、ページ数が書いてございますので、そこを読んでいただきます。さらに詳しく情報を得たいというときには、参考資料編に、防災関連のホームページ、資料・文献を載せてございますので、そういったものを使っていたらということで考えております。

内容の説明は省略をさせていただきます。

樋口座長 ありがとうございます。

ただいま、「企業における地震対策ガイドライン」を御説明いただいたのですが、皆様から何か御質問等がありますか。

これは中部地区だけですか。ほかの地区はどうですか。

松岡（和）委員 私どもの担当エリアが、愛知、岐阜、三重、長野、静岡でございます。そこでございます会員企業さんに先日配布をさせていただきました。

それから、名古屋市さんが同じものを印刷されまして名古屋市内にある事業所に配布されると伺っております。

樋口座長 東京ではどのようになっていますか。

澁谷企画官 昨年7月に経団連さんでガイドラインのようなものをおつくりいただきましたが、

それしかないと思います。

樋口座長 こういう資料というのは随分たくさんできて、内容も行き届いたものができるようになったのですが、実際にどれだけ実行されているかをチェックする必要があるでしょうね。どういった機会に皆さんがこれを実際に活用するのでしょうか。年に1回ぐらいはともかくやってみるとか。

松岡(和)委員 これはまだ私のアイデアですけれども、年に1回ぐらい、裏表紙にあるチェックポイントをどの程度各企業さんで実施されているかについて、アンケートでもとってみようかなと考えております。そういうことで、年に1回は企業さんが防災対策について考える機会を提供できればと思っております。

樋口座長 ありがとうございます。

伊藤先生、何かございますか。

伊藤委員 いつも考えるのですが、こうした地震対策をどう継続するかということで、地震というのは、例えば東京では、地震学者は、20年後から危険期に入って、それから20年間が危ないというんです。ですから、40年先まで、こういう議論をどう維持管理するか。これが中央防災会議の一番重要なことだと思います。要するに、いつもこういう議論を継続的にやって、いろいろなパブリック・イン・ボルブメントで、いろいろなイベントをやって20年もたせる。こういうことは大変な組織だなと実は思っています。普通の行政では考えられないことを我々はやっているわけです。

そうすると、それに対して、20年とか30年というロングスパンで、自然に、あることをすると結果として、20年後、30年後は非常によくなるということを議論した方がいいかなと思っています。

安井さんが言うのは、おじさんがどこかの田舎のまちと付き合い20年間、これはできます。防災に比べて絶対にできる。行ったり来たりしますとね。そういうつながりがいっぱいできるということは、地震が起きたときに、結果として、物理的な面ばかりではなく、心理的な救いになります。こういうものは長続きします。

もう一つ私が思っているのは、これはちょっと危険ですが、戸建て住宅で、最近、木造の性能が大変よくなりまして、建物も4階以上で、防火地域に建ててもいいのではないかとこのぐらい技術的にすばらしくよくなっています。2×4(ツーバイフォー)とかですが。こうした戸建て住宅が年間にどれくらい建てられるか。1.5%ぐらいずつ建て替わっているのではないのでしょうか。これは常に統計的に変わっていくわけですよ。これを30年やりますと40%ぐらい建て替わるわけです。建て替えた結果というのは、自然ですから、壊れない。壊れなければ死なない。こういうことがあります。

ですから、日ごろの生活で、何年かに1度とか、何か月に1度とかやられることに、政府が

手をかす。普通の人たちが知らないで建て替えると、実は、それには政府のある仕組みが入っているということによって、防災性能が高まる。そういうことが幾つかあるのではないかと思います。ソフトでもあるし、ハードでもある。

それから、率直に言って、今、地域社会では、防災よりも防犯の方が深刻です。アンケートをすると絶対にそうです。そうすると、ここでやはり、省庁連携ではございませんが、防犯というのは、今、三鷹市の女性市長の清原さんによると、企業を定年された60歳過ぎのおじさんが夜回りをするなど、大変積極的に動きだしたそうです。夜回り、昼回り、子どもの登下校、このおじさんたちが歩きますと、地域点検が恒常的にされます。だから、そういうようなことをソフトで、防犯性能が防災性につながるということがありまして、そういうことをもう一つ政府が腰を据えて、3つか4つ、何十年も続く仕組みを考える。

先ほどおっしゃったこともそうで、不動産市場で耐震診断をつけるというのは非常に興味があることです。例えば、新築マンションは必ず免震にするとか、構造評定をやらないと、マーケットでいい値段で売れないという傾向になってきましたよね。そういうことを幾つかロングスパンで考えて、余りこれだと身構えないでやっているうちに、いい方向に進む。

そういう3つか4つの戦略を、ぜひ中央防災会議の次の課題としてお願いしたいと思っています。雑談でございますけど。

森元大臣政務官 こういう立場で、こういう場でいきなりお話しするのもどうかと思いますが、今お話を伺っていて、こういう手法が一つ考えられるのではないかとということでお話したいことがあります。

私は、ISOの9800とか14000とか、ああいうシリーズでやっておりますが、あれはヨーロッパ人の一つのビジネスモデル的なノウハウだと思います。それを、今のお話の防災なり防犯なりに導入していただいて、例えば中経連がやられたこういうものなども、いかに個々の企業が実際に実行されるか、成果が上がってくるか、そのチェックがないと単にお題目を唱えているだけですよね。ですからすべて共通するわけですが、そういう評価機構をつくって、認証して、絶えず定期的にチェックして、失格したら落とすというような、あるいは、ISOは民間主導でやっているはずだと思いますので、そういう仕掛けを防災にも、それに限らずあらゆる面で、日本独自のものを、あるいは、世界共通を目指してもいいのですけれども、そういうものが導入できないか、ひとつ先生方も御一緒に御検討いただくといいのではないかと思います。

樋口座長 何か関連してどうぞ。

安井委員 いろいろなところと連携してネットワークを組んでわかったのは、日本じゅうの地方自治体の行政の皆さんがやられているのは、子ども自然体験ツアーです。合宿誘致です。一つがいいと、みんなが同じことをします。国の役所の方たちは、北海道から沖縄まで、日本じゅうみんなどこでも一緒だと思われているけど、東京都の役人は、北海道と東京は違うと言います。

でも、東京じゅうどこでも一緒だと思っている。新宿区の役人は、杉並区と新宿区は違うと言うけど、新宿じゅうどこでも一緒だと思っている。新宿区だって、歌舞伎町と早稲田では違いますから。もっと言うと、早稲田だって、あっちとこっちでは違いますから。

ということは、どこも同じところは一つもないという発想の地域と、どこでも普遍的なものを進めていこうとする、ここの部分のコラボレーション。お互いが方向性、組織が違うことを認め合うところからスタートしないと。

実は、さっきのアトム通貨の話ですが、市民運動、ボランティア団体等々とも当然絡んでいます。アトムですからスポンサーがつきまして、100%換金になりました。そうしたら市民運動の皆さんから、今だってボランティアでやっているのに、お金がつくということはいかなものかという議論が当然出てきます。我々はふだん、ボランティア活動とか地域活動に縁遠かった人たちの、入り口、きっかけにしたいだという話をする。あなた方と私たちは組織が違うから入り口が違うけど、方向性だけ一緒ならば、お互いの組織が違うことを認め合うところが地域の連携だという話をしたら、よくわかってくれまして、今、本当に一緒にやっています。商売っ気のついた市民運動は本当にたちが悪いなと思うぐらい、何かあるとすぐに、何かくれと言うようになって嫌になったと思うぐらいに。

でも、そんな形の中で、先ほど中谷委員がおっしゃられたように、いろいろなことがあって、私たち商店会と行政、あとは企業、お互いに組織が違うから入り口が違うこともわかりながら、方向性を、座長が言ったように、どうつなげていくか。要するに、ふだんやっていますかということでも、我々は、儲かるというよりも「得する」という言葉に変えたいぐらいですが、だから長く続けられるんです。

青山さんに撮っていただいた飛散防止フィルムは、防犯にも防災にもなる。あそこにつけてくれた学生が、ひとり暮らしの年寄りではつけられないということで、ひとり暮らしのお年寄りのところへ行ってつける。そうしたら、ひとり暮らしのお年寄りが、最初は嫌がっていたんです。静かに暮らしたいみたいで、そのままにしておいてくれと言われたのですが、きっかけは文学全集で、それからちょこちょこ行くんです。だから、いろいろな切り口で進めていくといろいろ起こってくるんだなと。そんなことが実感としてあります。

ですから、やるからやらないかというだけの話です。こんなことをやっているんだ、早稲田で、大丸有で、名古屋で、中部でということをもっと明確にわかりやすく皆さんにお話しいただいて、だったらうちはお宅とだったらできると。そんな進め方をされたらいかかかなと思います。

樋口座長 ありがとうございます。

ほかにどうぞ。

柴田委員 私は「東京いのちのポータルサイト」というNPOの理事をしています。実は理事長は安井さんで、いのちのポータルサイトで今進行中の話を御披露したいと思います。

一つは、建築学会と土木学会が、来年1月に合同で防災に対する何かをしたいというメールが突然入りました。いのちのポータルサイトで考えてほしいという話でした。今回、私がすぐに返事したのは、6つの地区がそれぞれ内閣府の防災モデル事業になっておりますので、その発表ぐらいいはまずできますと。それから、地域では現実的に動いていることをどこかでお見せしたいと思うので、その発表をさせていただきたいと思っておりますが、これは総会で決まる話なので、まだ決定ではございません。

ほかに、先日の総会で決まったことが3つほどあります。これは、いのちのポータルサイトの有志が、「耐震補強のすすめ」というPRCDをつくっていました。それを補強する形で、消防庁が資金を出してくださったということで、大変すばらしいバージョンアップしたものができたというお話です。ですから、それをどのように配布するかということも、これから話しなければいけないのではないかと考えております。

それから、図上防災訓練は、いろいろな形でそれぞれ行政の方が中心になって各地で行われていますが、そのゲーム板が、いのちのポータルサイトのメンバーで出来上がっています。これは大変よくできているそうです。私は見ていないのですが、子どもはゲーム感覚で、どんどん図上防災訓練を進めていくらしいです。ですから、それもどのような形で、ここは内閣府が中心の会議なので、文部科学省でもいろいろな方とお話ができると思っておりますので、ぜひそれも進めていただきたいと思っております。

もう一つは絵本です。これもかなりいい感じで、プロの絵本作家の方も含めながら、防災に対する絵本も、もうすぐ発売という形でできています。

いのちのポータルサイトで、今その4つが進んでおります。

そこで、こちらでもいずれも御披露することがあると思っておりますけれども、これをどのような形で地域、日本全体、もしかしたらそれを英語版にして世界に売っていくぐらいでもいいかもしれませんが、進めていったらいいかということは、次回ぐらいにでも見ていただけたらいいのではないかと考えております。

もう一つですが、これは全く個人としてですが、ある行政マンとお話をしていたときに、3月で担当の方々の異動時期でもあるので、言ったのは行政マンの方ですが、安井さん風の辛い言い方になります。「防災担当の方は、担当しているときは大変よくやります。でも、その部署を離れてしまうと、地震はこないものと思ってしまう。」ということでした。ぜひ、今、3月、4月でそれぞれの部署の異動がおありになりますが、この部署を離れることがある行政マンの方々も、地震が来ないとは思わないで、継続して、20年、30年と頭の中にずっと入れておいていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

樋口座長 ありがとうございます。

どうぞ。

中林委員 中林と申します。今、柴田先生から最初にお話があった、建築学会と土木学会でということの言い出しっぺは私で、補足ではないのですが、経過だけをちょっとお話ししておきます。

具体的に何をやるかはまだ決まっていなくて、実は、今日の午後、会議を持つことになっています。来年1月は阪神大震災の10周年ということで、関西あるいは横浜でもいろいろなイベントが行われます。その一つといえば一つですけれども、建築学会、土木学会が中心になって、阪神大震災の後、丸善から膨大な報告書その他を出させていただいています。10年目を迎える中で、学会としては、それぞれ専門の立場で10年目の区切りをするのですけれども、それだけではなくて、市民とコラボレーションできないかという話が持ち上がってきたというのが発端でした。

学会から市民に対して、このようなことで市民がわかりやすい話をするというやり方ですと従来よくあるやり方ですから、ここはひとつ、両学会の共催だけではなくて、しかるべき市民団体と言うとおかしいですが、市民の皆さんとも共催するようなイベントができないかと。たまたま私もNPO東京いのちのポータルサイトにかかわっていたものですから、そのメールを使って、学会からは何も言わないで、市民の皆さんに、どのようなテーマで、どんなことをやったらいいだろうかという話を流し、先ほどの柴田先生のようなレスポンスをいただいたりして、これから詰めていくところです。

先ほどの柴田先生のお話ですと、まちづくり分科会の方では、6つの地区のまちづくりの新しい活動を取り上げてきているわけですが、そうしたことも含めて、何らかの形で、いわゆる学会に所属する専門家と市民とで、大きなテーマとしては、まさにここにあるテーマそのものでして、被害を減らす国づくりとかまちづくりをどう進めていったらいいのか。それを1月15日は建築会館で、1月16日は四谷にあります土木学会の大会議室を使ってやるということで、場所と日時だけは決まって、コンテンツはこれからというようなことで、またいろいろとお願いする点があるうかと思っております。それは補足です。

もう1点よろしいですか。

樋口座長 どうぞ。

中林委員 それとは全然別で、本来の話で、災害に強い社会づくり、国づくりということ。今日の資料でいきますと、資料2のメモの1枚目のところが、私にとっては非常に重要なのかなと。様々なアイデア、様々な取組みを紹介して、それを継続的に展開していくためには、やはり何らの大きな目標とか枠組みがないと、結局、スクラップブックで終わってしまう。長期的には生き残らないのではないかという気がしています。そういう意味で、この1ページの目指すべき目標をきちんと示していこうというあたりは大事なところかなと思います。

パブリックコメントをする場合にも、実は、何を狙っているのかということが正しく伝わらないと、端切れがいっぱい集まってくるという形になって、それはそれでまた生かしようはある

のですが、この際、何を目標しているかがきちんと示されることが大事なことだと思っています。

その一つとして、ここに、一番下の箱の中に「明確な目標を示す」ということで、被害想定にかかる被害を半減させるという目標を掲げる。これができるとすばらしいことだと思います。そのためには、実は、被害想定自体の技術的な工夫もたくさん必要で、心の安定とか心のつながりが被害の軽減ということにどういう意味を持っているのかということがわからないと、こういう目標とやっていることとのつながりが、結局はわからなくなってしまうところがあります。実は、この被害想定をどのように今度のプロジェクトの中で出されていくかということが、対策とか方策を考える上でも重要になってきているのではないかと思います。

以前の被害想定ですと、緊急対応のための需要がどれくらいかを見るためだけに被害を想定していたようなところがあったと思いますが、今度は、被害を減らすための被害想定。逆に言うと、この被害は何をやったら減るのかということを示していけるような枠組み（あるいは、メカニズム）を設定していかないと、結局、やるべき対策と被害を減らすこととのつながりが見えなくなってしまう。そこを何とかしたいと思っています。

そういう意味で、何が言いたいかということ、パブリックコメントのときに、例えば首都の地震の被害想定が間に合っているのか、間に合っていないのか。間に合っていないですね。そうすと、数字は出ないとしても、何らかの、被害を減らすことの被害のイメージみたいなものをパブリックコメントとして示した上で、何を求めているかということを示しておくことが重要なのかなと思います。

もう1点は、被害を減らすという意味ですと、先ほど伊藤先生がおっしゃいました、どのくらいの時間のスパンを見るかということは、すごく難しい問題ですが大事な問題です。特に、30年、40年というような、時間があると考えるのか、40年後かもしれないけれども、明日だと考えるのか、それによってとるべき対策は大きく変わってしまうと思います。40年間あると考えると、耐震補強しなくても、伊藤先生がおっしゃったように、現実に建物はどんどん建て替わっていくものが多い。しかし、建て替えられないものもありますから、それが選び出せれば、それをいかに補強するかということになるわけです。

あしたかもしれないということに重きを置くと、建て替わるものはほんのわずかですから、多くのストックをいかに緊急的に補強するか。しかし、緊急的に補強しても、40年後には老朽化するわけです。そうすると、いずれはまた建て替えという話が必ず出てくるし、耐震補強したけれども、もう一回補強するということもひょっとしたら出てくるかもしれない。

そういう時間を対策の中にどう取り込んで対策を位置付けていくか。そういう視点での長期的、根本的な取組みになるべき対策と、短期的緊急的な取組みとして有効な対策、そういう切り分けをきちんとしていくところが大事になってくるのではないかと思います。

樋口座長 ほかにどうぞ。

森元大臣政務官 今、中林先生から被害想定の話が出ましたので、問題提起的に御検討いただきたいと思います。

といいますのは、私は岐阜県で3年ほど前まで副知事をやらせていただいていた。その当時、岐阜に行きましたら、阪神・淡路大震災の後、国の方から各県に、自分の県に、特に地震が起こった場合の被害想定作業をやりなさいという指示が下りていまして、岐阜でも3年がかりで作業をやっていました。私が行ったときは、作業が半ばまで作業が進んでいたのですが、途中経過を聞きまして、私は、やっていただいている委員の先生方ともだいぶ議論したのですけれども、ストップしました。これ以上はやめてくれと。

というのは、何千万円、何億円というお金をかけてやっていますけれども、やっている中身をつぶさに聞くと極めて幼稚で単純なモデルを使ってやっているだけでした。例えば地震が起こったときに、地質の状況がわかっているならば、どこで土砂崩れが起こるかとか、堤防が崩れるかとか、そういうものはある程度想定できないことはありません。あるいはまた建物も、今のお話のように、何年に建ったとか、どの時点での建築基準法に合致した形で作っているのかということで、ある程度想定できますが、問題は、どの程度火事が起こるかとか、下敷きになるかとか、交通渋滞が起こるか。要するに、人の流れに伴うようなソフト面の被害想定は、どんなにやってみても極めて限られた設定条件のもとでの想定しかできない。そんなものに何億円というお金をかけ何をやっているんだという話をしました。

私は、被害想定はやるべきだと思いますけれども、やるのであれば徹底的に、技術的に精度を上げていただくことが一つだと思います。それから、すべての想定に共通ですけれども、危機管理をやるときは、やはり最悪のケースを前提にして、いざ起こったら最善を尽くすことが危機管理だと思いますが、えてして、例えば東京の被害想定なども、阪神の地震があったにもかかわらず、あのクラスと同じものがあっても死者は8,000人とか9,000人です。私からすると信じられない。私は、神戸も、あの地震の半年前まで2年ほど勤務していましたが、あれはたまたまあの時間であったからあれくらいの被害で終わっているのもあって、あれが2時間遅れていたらどうなっていたかと考えたら、ぞっとします。

ですから、コンピュータを回して計算すればすばらしい答えが出てくるというそんなものではないわけで、そっちがパーフェクトにできるならそれでいいですが、できないなら、そんなことをやるよりは、もっといろいろな英知を使って、最大限で最悪のケースを想定したものを、こういう前提ですよということを示した方が心構えもできますし、行政もそれに対してどういう手を打つかということにつながっていくのではないかと。たまさかコンピュータを回して、8,000人くらいしか亡くなりませんということを発表して安心させて何の意味があるのかと、私は個人的にはそう思っております。ここら辺については、専門家の方々に、一度機会があれば御検討いただきたいという思いがあったものですから、あえて発言をさせていただいたような次第でございます。



ます。

樋口座長 今回の先生の御質問に対して、委員の先生方には専門家の方もおられると思いますが、何か御意見ございませんか。

伊藤委員 今回の御意見は非常に重要です。僕は昔勉強したので、このごろは年寄りになって忘れてしまったのですが、通常、地震が起きて一番危ないのは冬の夕方、一番安全なのは夏の朝方だそうです。多分、その確率は1けた上がります。ぶっちゃけて言うと、東京で8,000というのはいつの想定かわかりませんが、それが夏だとしたら、冬は8万人になります。単純に言うと、それぐらいけたが変わります。状況によっては2けた上がる危険性がある。

そうすると、問題は、技術者側から見ると、最悪の設定で2けた上がったのと、最善で1けたといったときに、その対策費は、公共事業などはその何乗かになります。ここからは学者の領域を離れますけれども、そういう問題が具体的政策としてどうなるかは結構大変でございます。

森元大臣政務官 話が広がりすぎますが、私は、今、先生がおっしゃるように、まさに政治の課題だと思っておりますが、すべての日本の社会が直面している問題を解決していくに当たって、やはりシミュレーションはきわめて大事だと思います。今まで日本は、単線をただひたすら走ってきた。ですから、これからどう行くべきかということについていろいろなケースを想定することは余りしなくても、それで済んできた。それは要するにキャッチアップ型で、追いつけ追い越せですから、前に行く人がいるわけだから、ただひたすらその後を追いかけていけばよかった。自分がフロントランナーになれば、自分がどこへ進んでいくかということは、すべての分野についていろいろなケースを想定して、どういう事態が起こり得るかということに対応していかなければいけない。

今の先生のお話のように、冬に地震が起こらなければいいですよ。夏の朝方に起こってくればいいけれども、冬の夕方に起こらない保証なんて何もないわけです。起こったらどうなるか。そのときに、最悪のケースの場合には、100%対応はできません。今の日本の力では、技術なり、お金なりでは、ここまでしかできませんということを、むしろ示す。それによって国はここまでしかできませんが、あとは皆さん方が、いつどういうことになるかわからないから絶えず心がけて、それに向かって最小限の被害で済むように努力してくださいよと、そういう注意を喚起することも国の責任だと思います。

私が言いたいのは、夏の朝しか想定しなくて、最小限のことしか言っておかないで、それで国民は安心して、いざ冬に起こったら大変な被害になるというのは最悪なので、やはりあらゆるケース、特に強調したいのは、最悪のケースのことはいつでも言わないとまずいのではないかと。このように私は思っております。

樋口座長 どうぞ。

中林委員 まちづくり分科会の方には東京都の危機管理官がメンバーとして入っていますが、

今日はおられないので。私も東京都の被害想定にかかわっておりましたので、ちょっと補足しておきます。

東京都の被害想定は、従来は、関東大震災再来型で、2回、被害想定を実行しています。中央防災会議で、直下の地震が切迫している、ということで、直下型地震の被害想定を改めてやろうと。ただ、直下の地震にも様々ありまして、神戸の地震のような、いわゆる活断層型地震ということで考えると、東京の場合には立川断層が動いたらどうなるかということが一番大きな課題です。断層の専門家が、立川断層はあと1,000年ぐらいの余裕があるのではないかと。3,000年に1回ぐらい動いている断層だということで、もっと直近の直下の地震ということから、プレート境界面で起きる直下の地震ということで被害想定を始めています。

したがって、いわゆる活断層型地震では全くない直下の地震が前提で、深さが、東京で言いますと20キロから30キロぐらいのところ。ちょうどその作業をやっている最中に阪神大震災が発生したものですから、実は、計算を全部やり直して、マグニチュード7.0でやったものをマグニチュード7.2ということで阪神大震災に合わせました。エネルギーが倍になるわけですから被害が大きくなるのですけれども。

もう一つは、震度7を出さないと怒られるのではないかとということで、震度7というか、いろいろシミュレーションを専門家がしたのですけれども、結果的には、地表近くまで来るような活断層とか、地盤の大きな関東平野の構造の違いということもあろうかと思えますけれども、震度6強しか出ない。それも、かなり標準偏差1つ分揺れを大きくして、それで震度6の強がでるという状況でした。

一応、科学的根拠としては、設定した深さ20~30キロのマグニチュード7.2の直下型地震では、最大震度7が出ないことを東京では前提にして被害想定をした。それから、阪神では、建物によってたくさんの方が死にましたから、それも加えて計算した結果が七千数百人の死者でしたが、実はあのうち2,000人ぐらいが建物の下敷きで死んでいて、5,000人ぐらいはその後発生する火災による死者。先ほど伊藤先生がおっしゃったのは、火災の発生が最も高いので冬の夕方、つまり冬の夕方、季節風が吹いている時間帯ということでシミュレーションしていますから、一応、今考えている中では、最も最悪の状況下での被害想定です。

そういう東京都の被害想定があるのですけれども、首都圏ということで考えたときに非常に大きな限界は、東京都は結局、先ほどの安井さんのお話と同じで、東京都の部分しか見ていない。埼玉も神奈川も真っ白です。ところが、神奈川は神奈川でまた自分で想定しますから、同じような地震でも神奈川の分しか被害想定が出ない。埼玉も別。では、首都圏全体として、ある一つの地震でどういう事態が発生するのかということが、わかっているようで、実はわかっていない。手法も全部違いますから単純に足し算もできない。

そういう意味で、今度のプロジェクトの中で、都県を越えて、何か所か起きる地震でどうい

被害が発生するか、それによってどんな事態が発生するかということ、一つの統一の手法で想定していただくことは非常に大きな意味を持っているのではないかと。

なおかつ、そういう事態が発生したときにどう対応するかという事後危機管理も非常に大事な課題ですけれども、同時に、長期的には、その被害を減らすためにはどういう取り組みをしたらいいのか。森元政務官がおっしゃるとおりで、行政とか公ができる部分がどれくらいで、民間には何をやらしてもらわなければいけないかということ、きちんとして示せることができれば、あるいは、民間の努力によってどれくらい被害が減るんだという目標が示せれば民間側もやる気が出るというか、まさに民間にとってコストパフォーマンス、対策効果はどれくらいやったら得する、楽しくなるんだということ、それをわかってもらうというか、それを理解していくことが大事なことだろうと思います。そういう意味で、さっき、被害想定と対策の結びつきということ、ちょっとお話しさせていただきました。

樋口座長 森元政務官、よろしゅうございましょうか。

尾見政策統括官 私どもの側で意見が違うというわけではないのですが、被害想定を出すというのは、歴史的には、この間、先輩にもお話を聞きましたけれども、大変な課題でした。時の総理とも直談判して、ようやく理解を得るのに数年かかっているという話を聞きました。例えば、今、東海地震と東南海、南海地震、直近のものではそういう被害想定を出していますけれども、一方では、こういう被害想定を出しておきながら、それは国民の皆さん、こういうことですからねという危機に関する注意喚起の程度ぐらいいかにしか受けとめられていないというのは、ある意味でちょっと問題ではないかと。それだけの大きなことをやっているわけですから、これだけの被害があるのであれば、国は、地方あるいは民間とも一緒になって、こういう被害を軽減していきましょうということをやらないと、何のためにこういうことをやってきたのかわからない。

被害想定の中身は、今、中林先生からお話がありましたけれども、大変難しいことだと思います。前提になる条件の置き方で全く違ってきてしまうわけですけれども、例えば人的被害ということについて言えば、非常に素朴で、建物の倒壊数、火災による死者、津波、逃げ後れた人の死者、そういうものを素朴に足しています。実際の場合、こんなものではないのではないかと思うこともありますけれども、そういうことになっている。

それから、経済被害なども、産業連関表が何かに基づいてやっているそうですけれども、企業活動とかそういうものが止まっている間にどれだけのロスがあるかというようなもので、その物理的な期間というか、そういうものがベースになってやられているようです。それだったら、先ほどBCPのお話がありましたけれども、企業が本来、地震が起きても、どこまでできるかわかりませんが、万全の備えをして、それを止めないという強い意思を持って従業員の対策から何かちゃんとやるとなれば、縮まる部分があるかもしれない。企業が自立的にできない話も、実際、それだけ徹底的におやりになってみれば、例えばライフラインの話とか、道路の交通施設の

関係とか、いろいろなことで、やはりよそがもっとしっかりやってくればここはどうにもなりませんよという話も、もっとクリアに見えてくるのではないかと思います。そういう中で、トータルに進めていくという目標を持つという段階にそろそろ来ているのではないかという感じがあります。

確かに、素朴な被害想定で、この目標の立て方もおずおずとしたものかもしれませんが、そういうものから一步一步積み上げていくということが有効なのではないか。私もその点については中林先生と全く同意見でございます。

樋口座長 ありがとうございます。

どうぞ。

伊藤委員 この阪神・淡路大震災以来の10年で、私が一番成果が上がったと思うのは、地震調査研究推進本部の調査部会の仕事です。あれは、地震発生確率を、今日の朝日新聞にも出ていましたけれども、地震発生確率ということ、ある程度社会に認めてもらいました。それによりまして、今、東海、東南海、南海とありますが、宮城沖が一番危ない。これはそう大きい地震ではありませんが、宮城沖の発生確率が90%ぐらいで非常に高いです。ですから、これを遠いものとして我々は今ここで議論するのか、本当にこれが政策に反映するとすれば、宮城沖地震が一番危ないわけですから、都市規模が100万、200万という地域社会に対して、ここの議論がどういう役に立つのかということが大事ななと思っております。

名古屋とか大阪、東京と言っていますが、地震調査研究推進本部では、宮城沖が一番危ないと言っている。そのことに関して、政策的にどういう具体的な展開をしていくか、それを我々がどうバックアップするか、それをお考えいただきたいと思います。

調査研究本部から、課長さんかだれか来ていますか。いませんか。

私はついこの間まで政策部会長をやっていましたが、そういうことです。

樋口座長 どうぞ。

西浦委員 資料2が、内閣府が今後こういう方向で進めていこうというまとめだろうと思いますが、私も、ここに書かれていることは、特に、官と民の連携とか、明確な目標、このあたりは全く同感であります。

被害想定のお話も先ほど来出ていますが、私の所属する損保協会も過去、東海地震や南海地震における地震保険の保険金支払い予想で、何千億円とか1兆数千億円といった数字を発表しています。それは大々的に新聞に取り上げられ国民の目に触れます。そういう意味で、被害想定を出すことも重要だと思います。

それから、課題と方向性が資料2のその後はずっと出ていますが、今まで議論されてきたことも網羅されていますし、冒頭、澁谷企画官から御説明があったように、その中から5～6点の優先順位をつけてやっていこうということも異論ございません。

ただ、お聞きしていて、その中でも特に優先順位が高いかなと思うのは、地域の連携の推進かと思います。これがいろいろなことに絡んできますから。我々が例えば1兆円という被害想定を出しても、5,000億円と出しても、住民にとっては、やはり自分の家とか我がまちとか、こういう身近なところでないとどうしても切迫感が伝わらないようです。そういう意味で、早稲田の商店街さんをはじめ、地域連携となれば企業や自治体、NPOなどいろいろなことが絡んでくるため、ここに書かれている課題も相当網羅されてきますので、できれば地域の連携の推進に焦点を絞って今後は議論していった方が、各メンバーも共通のイメージで論議できるのではないかと思います。

ここまでやったことは非常に意味があると思います。いろいろなアイデアも出ましたし。ただ、余りに大きな問題で、難しい問題で、かつ長期的な問題ですから、そろそろどこかにフォーカスしていった方が議論が進むのかなという感じが個人的にしております。特に、前回の市場・防災社会システム分科会で、樋口座長が、せっかくこうして検討を行っているのだから、1つでも2つでも実現していくべきだというお話はごもっともだと思います。そういう意味でも、個人的には「地域連携」がキーワードかなと思っております。

樋口座長 ありがとうございます。

大林先生、どうぞ。

大林委員 政策の目標といたしますか、これからどのようなことをしていこうか等の話が出てきましたので、それに関して気づいた点を申し上げます。

まず、目標といたしましても恐らくいろいろなレベルがあって、政策レベルで扱うであろうマクロといたしますか、大きなモベルの目標と、それから、各企業がどのようなことをしようという目標、あるいはそれぞれの地域でどういう目標を立てるかというところがあるかと思います。ただ、いずれにしましても、まずそれらを、もし仮に数量的にやるのであれば、防災会計であるとか、何らかの計算の根拠あるいはデータといったものがあれば非常にやりやすいということかと思えます。

政策レベルですと、恐らくは政府で何らかの最終的な数字を出すかと思いますが、先ほどの被害想定のところでも伺っていますと、要するに、図でなされた段階で重要な中間データがあると感じました。例えば、特定の国道あるいは高速道路が1日止まるとどのくらいの経済被害になるであるとか、人間であれば、働く人が何日間か働けなくなるとどのくらいになるとか、これは恐らく、人件費であったりそういったものから乗数を掛けていけば出てくるものだと思います。

そうしますと、最終的な目標もさることながら、企業や地域の目標を立てるためには、重要な中間のデータといたしますか、鍵になるデータがあって、高速道路が止まってしまう、幹線道路が止まってしまうとどのくらいになる。逆に言うと、止めないようにできたならば、そのような企業努力は何億円ぐらいの価値があった、あるいは、1件の火災が発生しないようになれば、それ

によって人命が平均で何人くらい救われることになるのか、そういったような鍵になる数値があるかと思います。

今、資料3のところ、意見募集をなさるということがありましたので、企業の方としても、恐らく、そういうデータがあったならば、製品開発であったり、企業努力を社会や株主に訴えるに当たってこれくらいの効果があるんですということができるといいますので、もし仮に可能であれば、どういう数値が企業や地域で得られれば対策の目安になるのか、どんなデータがあれば便利かなということもあわせて募集されてみてはどうかと思いました。

これは比較的数量的な話ですが、もう1点は、自助、共助の段階、あるいは、まちづくりの段階で、数字にはあらわしにくいことで、いざ事故になったときにどれだけ人を助けるかという問題があると思います。その問題については、先ほど、伊藤先生から、防犯性は防災性につながるという短いワードでおっしゃったことがありました。神戸でも、実は、被災された大工さんに話を伺ったことがあります。大工さんは、助ける道具になるパールやのこぎりを持っていますので、何人かの方を引っ張りだして助けたという方でした。結局、そういうことで助かる、助からないというのは、倒れた家の中のどこで人が寝ているかがわかるか。それとか、家をなくした人は、なくした家の前で呆然と家族で固まっておられるのですが、「どうしたの」と通りがかりの人が声をかけられるかどうかということだったそうです。神戸で被災した後は、まちの方がお互いに声をかけ合ったり、散歩していても挨拶したりとかいうことになったけれども、被災する前は、こんなことはなかったと。近所でも、どこにだれが住んでいるのか知らなかったということがありました。

そのようなことで言いますと、どれだけ防犯性があるのか、防災性があるのか、まちとしてどの程度の強さがあるのかということ計測するときは、防犯性のメジャーがかなり共通点がありそうだなと思った次第です。その辺からうまく指標を探していければと感じました。

樋口座長 ありがとうございます。

どうぞ。

齋藤委員 セブン - イレブンの齋藤と申します。

今、伊藤委員さん、大林委員さんからお話がありましたように、実は、一つの業界ですけれども、コンビニ業界で15年以上前から安全対策委員会という委員会を毎月1回開いております。これには、日ごろはお互いに営業の競争をしているわけですけれども、安全と安心については同じノウハウで行こう、また、情報交換していこう、そのような趣旨で15年前にできまして、毎月1回、会合を開いてやっております。

そこで何をやっているかということになりますと、その委員会のテーマは、防災と防犯です。その中で、今、力を入れて取り組んでいるのは、どうしても防犯です。これは実は、去年の3月から、セーフティステーションという、コンビニエンスストアが地域住民に対してお手伝いがで

きないだろうかとということと、もう一つの目的は、コンビニの強盗被害を削減したい、撲滅したいという目的がございまして、去年、3月から5月にかけて、一部の地域に限定して第1次のトライアルを行いました。それから、昨年11月から今年1月にかけて第2次のトライアルを行いました。

第1次は1,000店弱のコンビニが参加しました。第2次は地域を拡大しまして、約5,000店弱のコンビニが参加しました。テーマは統一テーマで実施しまして、結論から言いますと、強盗事件は半分以下になりました。それから、日ごろ、女性のストーカー被害対策、子ども110番といった機能、徘徊老人への手助け、そういった案件も第2次の約5,000店弱の店舗においては、ほぼ全店が、今申し上げたその対応をさせていただいたと。そのようなことでやっております。

何を申し上げたいかということ、防災についても、静岡県からいろいろな御要請があって、緊急援助物資について云々というような協定を結びたいとか、いろいろお話をございますけれども、やはりコンビニ業界としては防犯が先行しています。その中で、震災に対しても同時にやっという機運がありますけれども、全体のチェーン間の垣根を取り除いた上で、あるエリアで、これは全国にも展開しますが、全国約4万店のフランチャイズチェーン協会加盟のお店で、トライアルを重ねることによって防犯対策をやっという、また、地域の力添えになっていっということでやっております。

震災対策も、さっき柴田委員さんがおっしゃったように、静岡県庁とも5年以上前からいろいろ詰めているのですが、あるときパッと全員が総入れ替えになるような状態になりまして、また一から説明しなければいけない。それで御理解を得るには半年、1年かかるわけです。そうしますと、私の同僚が担当しているのですが、また去年と同じ説明をやらなければいけないということがありました。もちろん、それは粛々と進めてはまいりますけれども、やはりどうしても自治体との絡みがありますので、どうしても時間がかかってしまうかなと。だけど、さっき申し上げた防犯の部分については、業界が一致団結してきちんとやりながら、地元の警察署とタイアップしながらやれば、効果は出るんだと。

結論を申し上げますと、コンビニ強盗は、この対応を全国で図っていくならば半減以下になるのではないかという気がしております。また、女性のストーカー被害のお手伝い、子ども110番へのお手伝い、徘徊老人へのお手伝い、そういった点もいろいろ詰めてまいりたいということで、一つの業界の例ですけれども、お話しさせていただきました。

樋口座長 ありがとうございます。

時間が押しておりますけれども、柴田先生、簡単にひとつお願いいたします。

柴田委員 パブリックコメントについてですが、これはホームページで公開されるというお話ですが、公開されているということの広報をどのようになさるのかと思いました。できましたら、私は目白のことはこちらで発表させていただいたのですが、職場は滋賀県で、地方においても

ちろん授業のときにもいろいろお話ししますし、講演のときにもお話ししますが、地方にいる身といったしましては、できたら、基礎自治体の担当官にもこういう話が行き渡るように、ホームページの広報をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

樋口座長 では、福澤委員、お願いいたします。

福澤委員 今、防災・防犯といったお話が出ていますが、こういうものを組織をつくってやることは大切です。大切ですが、根本的には、個人が防災意識、防犯意識を強く持たなければいけないということです。そのための組織が、いろいろな講習会を開くとか、そういうことを繰り返しやらなければいけないと思います。

そして、私は、子どもたちに、学校でも防災・防犯について教えなければいけない。そして、そこには、自己責任原則が大切であることを根本に置いて子どもたちを教育しなければいけない。自己責任原則を貫かれない社会はどういう社会になるかということ、子どもたちによくたたき込んでおく必要がある。これは日本の大人も子どももです。自己責任原則というものをもう一度はっきりと各自が認識しなければいけない。

私はそれだけ申し上げます。

樋口座長 ありがとうございます。

時間が押しているのですが、では山口委員、簡単をお願いします。

山口委員 私はこれまで九州から欠かさずに、どちらの部会にも出席させていただいて、本当によかったと現時点で思っています。

それは、先ほどの安井委員のお話もそうですが、関東エリア、中部、九州を比較すると、防災意識に関しても前提条件が随分違うと思いますが、現実の市民としての実感としてのお話をさせていただこうと思います。

お話のなかで、帰宅難民という言葉がありましたが、実は、私の周囲では、ふるさと難民が増えてきた感があります。例を申し上げますと、先日中学の同級生が東京から帰ってきました、皆が集まったのですが、彼が帰ってきた理由は、彼が一人息子で、父親が亡くなり、母親1人を実家に残すことになったということで、本当は彼にとってのふるさは小倉であったにもかかわらず、実家を売り払い、お墓を東京に移すためでした。これまでの子が親元に帰るのではなく、親を子が引き取るという形になった。帰る実家がなくなる、育ったところに帰れなくなる、こういうことが私の周囲にはたくさん起きてきています。

もともと私たちにとってのふるさは、生まれ育ったところがふるさという意識だったのですが、さて、これから、あなたのふるさをどこにしますかという話が起きてきているのだなと思います。要は、自分のお墓を一体どこにするかというようなレベル。これは、私自身も四十路半ばになり、中高齢者という分類をされる年齢になって、改めて、自分にとってのふるさを考えるときに、現在は小倉ですけれども、どこに私の終の住処をもち、最後の墓をどこにつくろう



かというようなことを考える日が来ました。

最近、このようなことが、私の周囲で結構話題になっているのですが、そうすると、先ほどの疎開先パッケージという話でも、疎開先ということで、例えば、私が今、どこの地域に自分のふるさとを持つかと思ったときに、やはりそういう地域間交流というか、コミュニティ間の交流が盛んに行われているところ、そして、さらには、安全で安心できるコミュニティのある地域であることが、私自身も含めて、地域を選ぶときの基準になったらいいなと思います。

それは、多分これからそうなるのではないかなと思うのですが、独身者、独居老人も増えてきている背景がある中、他人事ではない私自身もそうなるかもしれません。そうなったときに、コミュニティ力というか、安全・安心力みたいなものが高いところには人気と人が集中するという図式がいずれできてくるのではないかなと思います。市民の立場で申しますと、目標を、そういうコミュニティ力が高い、防犯面でも防災面でも安心力も高い地域を作っていくことにおくことが、世論というか、市民の一般的な認識になっていったらいいなと思いました。

安井さん、東北ばかりじゃなくて、九州にも疎開先をよろしく御検討お願いいたします。

安井委員 地域間交流ということでお話をさせていただいたのですが、実は、我々が本当にやりたいのは地域内交流です。いくらがんばっても、いくら地域間交流をしても、地震が起こったときには、長野や新潟から助けには来ない。早稲田のまちを助ける早稲田の人間。ということは、緊密な地域間交流があって初めて強固な地域内交流ができるという実感があるわけです。ですから、こういう震災対策にしる、高齢者対策にしる、福澤委員がおっしゃられたように、自己責任ということがあります。「心の東京革命」という東京都の運動体でも、子どもに挨拶をさせようと都知事は言うわけです。私は、親がしないからだと言ったんです。でも、それでは話が終わってしまうと言われたので、親がしないなら地域の大人たちがしようということやっていくと、どんどん出てくる。

ですから、もし、九州と地域間交流ができれば、実は我々のところは大きな地域内交流ができる。もっと言うと、ぜひ進めていただきたいのは、この活動を、いわゆるまち起こしに使ってもらいたいんです。要するに、県人会とかふるさと会で、東京にいる70の人たちは、実は行くところがないんです。地元で高校まで一生懸命にがんばった人が東京に出てきて、そして70になった。実家には帰れない。兄貴はもう80です。兄貴の子どもである甥っ子や姪っ子が仕切っているところには帰れない。だから、会長、私たちは帰るところがないんですという人たちがこれに入られる。ところが、入広瀬村に現地視察の旅に行ったら、何かあったらうちにおいでと言われて、生きる元気が湧いてきたと言われました。ですから、こういうことを、まち起こしとかふるさと起こしの何かのきっかけのような形でお使いいただいたら進んでいくのではないかと考えています。

樋口座長 ありがとうございます。

活発に御議論いただきまして、司会の進行がまずくて時間をオーバーしてしまったのですが、

最後に、事務局より、今後の専門調査会の進行スケジュールについて、簡潔に御説明いただきたいと思います。

澁谷企画官 資料4でございます。なるべく連休前に、今月中にパブリックコメントの募集を開始したいと思っております。本日いただいた御意見を踏まえまして、資料3をリバイスさせていただきます。それで御使用します。

柴田委員がおっしゃったように、基礎自治体は当然、むしろ我々はそちらを得意とするところでございます。よくこの手のパブコメをやると、返事はみんな公務員からしか来ないというパターンが多いので、むしろ民間の人にたくさん知っていただきたいと思っております。この委員会をやって私どもが一番よかったと思うのは、お友達がたくさん増えたということです。ぜひ委員の皆様方に御協力をお願いしたいと思います。個別にお願いをさせていただきたいと思っております。

それから、最終の専門調査会は7月を予定してございまして、7月に報告書のとりまとめ、中央防災会議の報告という形で考えております。その間、分科会を5月、6月と1回ずつ開かせていただきます。これは分科会長にまた御相談いたします。

ただ、座長の方からも、一つでも二つでも何かをものにとというお話が前からございますので、7月まで待たずに、後ろには各省から来ていますけれども、各省庁と調整をさせていただいて、来年度の予算要求とか税制改正要望に各省の施策として反映させることができるように、事前の調整もしながら、また御相談させていただきたいと思っております。

以上です。

樋口座長 ありがとうございます。ぜひよろしくをお願いしたいと思います。

今後のスケジュールについて、何かございますか。今のスケジュールで進めさせていただいてよろしゅうございましょうか。

(異議なし)

樋口座長 それでは、今後の調査会の進め方としては、ただいま御説明いただいた、このスケジュール表に沿って進めていくことにしたいと思います。

5月は、先ほども言われましたように、再び各分科会において、いずれにしましてもまだ中間段階でございますので、今日いただいたいろいろな意見を含めまして、具体的な検討の中で、これらをできる限り消化して活かしていただきたいと思います。引き続き委員の皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、事務局に戻します。

原参事官 樋口座長、長時間の議事進行をありがとうございました。

5月の分科会の開催でございますけれども、今後、委員の皆様方の日程調整を図って決定したいと思います。よろしくお願いたします。

それでは、これもちまして本日の分科会を終了させていただきます。ありがとうございました。

(了)